

令和5年度 公益財団法人日立市公園協会 事業計画

第1 運営方針

本協会は、令和5年度におきましても、設立趣旨に沿った、公共の福祉の向上に資するべく、日立市民を始め近隣の多くの皆様に憩いの場を提供するとともに、魅力ある事業の展開を図り、日立市の賑わいづくりに寄与してまいります。前年度は、国や県の規制緩和により、新型コロナウイルス感染症に伴う諸施設の休業要請はありませんでしたが、ウイズコロナを意識した十分な感染症予防策を講じつつ、密集するイベントの中止や規模の縮小等による安全な事業運営を行いました。本年度は、その経験を活かし、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を始め、社会情勢や経営環境等の変化を常に注視し、柔軟かつ積極的な運営に努めてまいります。

諸事業の実施に当たりましては、前年度に続き、最優先事項に「新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底」を位置付け、あわせて「諸施設の安全衛生管理」、「市民に親しまれる施設づくり」及び「収益の確保」を図るため、全従業員が、利用者に楽しんでいただくことを大前提にして、日常業務を遂行してまいります。

まず、「新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底」につきましては、感染症予防策の基本を全従業員が再確認し、諸施設の衛生管理の強化、ソーシャルディスタンスの確保、屋内の換気や3密の回避など予防対策の徹底に努めます。

次に、「諸施設の安全衛生管理」につきましては、全ての部署の従業員代表者や専門家で構成する安全衛生委員会の機能を十分に活用し、情報の共有や迅速な対応を図るとともに、各種関係講習会への参加、安全衛生管理に不可欠な資格の取得、状況に応じて外部専門家の指導や助言を仰ぐことなどを通して、事故等の未然防止に努めます。

また、「市民に親しまれる施設づくり」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を常に考慮しつつ、利用者に喜んでいただけるよう、その時々状況を慎重に見極めて各種イベントを開催します。あわせて、若年層の職員を中心に実務研修を実施し、学んだ内容を積極的に取り入れるなど、更なる顧客満足度の向上に努めます。

さらに、「収益の確保」につきましては、昨今の物品値上げや光熱水費高騰等を視野に入れ、経常経費の抑制を図るとともに、ホームページやSNS等の活用による時代に合った効果的な広報宣伝活動を強化して集客増を図るなど、将来を見据えた経営基盤の安定強化に努めます。

なお、日立市が令和3年9月に策定した「かみね公園活性化基本計画」において、本協会が直営する施設の方向性に言及されていますが、全体的な『かみね公園』の活性化に向けた将来像や具体的な取組方策につきましては、当該計画の内容を十分に踏まえ、様々な観点から協力的に対応してまいります。

また、日立市から指定管理者として指定を受けております「奥日立きららの里」、「日立市かみね市民プール」及び「日立市ホリゾンかみね」の3施設は、指定期間5年間の3年目となります。それらの施設運営に当たりましては、日立市の意向を踏まえ、各施設の特性を十分に活かした各種イベントの開催や利用者のニーズに合った食事メニューの提供等を行うとともに、引き続きホームページやSNS等のタイムリーな情報発信により、利用促進に努めてまいります。

第2 重点事項

1 地域住民から親しまれる施設の管理運営

(1) 安全衛生管理の徹底

- ア 安全衛生計画に基づく事業の実施
- イ 安全衛生委員会等の効果的活用による課題の共有及び事故防止
- ウ 関係講習会の受講及び資格取得の推進

(2) 諸施設の充実

- ア 遊戯施設等の計画的修繕整備
- イ 利用者に親しまれる各種イベントの開催
- ウ 指定管理施設における魅力ある各種講座の開催

(3) 来園者に応じたサービス、接客対応の向上

- ア 定期的な関係講習会の受講及び研修会の開催
- イ 朝礼や日常業務等を通じた全従業員の意識向上

2 公益財団法人としての役割を果たすために必要な安定した収益の確保

(1) 集客力の向上（リピーターの増加）

- ア 時代に合った効果的な広報宣伝
- イ 取扱商品及びメニュー類の充実
- ウ お客さま本位の従業員の接客対応

(2) 収益率の向上

- ア 徹底した経常経費（消耗品費、光熱水費等）の効果的な節減
- イ 効率的な人員配置（非常勤従業員の活用）
- ウ 物品販売関連のロス圧縮と適正な在庫管理

第3 主な事業

1 公益目的事業会計【市民福祉事業】

(1) イベントの開催

- ア かみね公園：スプリングフェスティバル、さくらまつり、ちびっこまつり、あんどんまつり、秋まつり、ハロウィン関連イベント、正月まつり、冬の動物園・ゆうえんちまつり等
- イ きららの里：春まつり、ホテル観賞会、あじさい観賞月間、世界のクワガタ・カブトムシ展、秋のウォークラリー、秋まつり、ウォーキングラリー大会、富士山観賞会、レクリエーション大会、鳥追いまつり、ランニングフェスタ等

(2) 広報宣伝

- ア 日立市民に向けた情報提供の強化
- イ ホームページやSNS等によるタイムリーな情報発信
- ウ 地元JWAY及びFMひたちの効果的活用
- エ インターネットを活用した広告
- オ かみね公園パンフレット類の作成
- カ ロケ地としての取材・撮影誘致

(3) 園内整備関連

- ア 老朽化した「無料休憩所兼売店（オアシスカみね）」の解体及び（利用者等の安全を考慮した市道と）解体跡地周辺のフェンス設置
- イ レジャーランド「キュービクル式高圧受電設備」の修繕
- ウ 繁忙時の交通誘導警備員配置及び園内無料シャトルバス運行

(4) 受託事業

- ア 奥日立きららの里管理受託
- イ 日立市ホリゾンかみね管理受託
- ウ 日立市かみね市民プール管理受託

(5) 遊戯施設の運営関連

- ア 法定点検等の各種点検
- イ 遊園地のバッテリーカー更新
- ウ レジャーランド「ドリームコースター」及び「ドラゴンコースター」の保安部品交換

(6) 各種教室の開催

- ア ホリゾンかみね：エアロビクス教室、ソフトエアロビクス教室、バランスコーディネーション教室、骨盤調整ビクス教室等
- イ 市民プール：水泳教室、水中エアロビクス教室、水中ウォーキング教室、水中運動教室等
- ウ きららの里：木工教室、そば打ち体験教室、グライダー作り教室、ハーブ教室等

2 収益事業等会計【販売事業】

(1) 売店・食堂等の運営

- ア 動物園、遊園地、レジャーランド及び指定管理施設等の売店・食堂等の運営

(2) 備品の更新

- ア 各所売店・食堂の諸備品更新

(3) 諸施設の整備

- ア 各所売店・食堂の設備及び備品類修繕